

第5期 恐慌からの脱出と大蔵省

提出した。

井上蔵相は元売捌制度を廃止する件を閣議に提出し、1年間の準備期間において、元売捌の仕事は専売局直営に改め、小売人制度には変更を加えないという閣議決定がなされた。

この閣議決定が新聞で報道されると、これまでの弊害が一掃されるとの賛成論もあったが、元売捌人を中心として反対論も盛んに起こり、東京では元売捌人がたばこの配給をとめるストライキをやったりした。

しかし、閣議決定どおり、昭和6年6月から元売捌制度を廃止し、たばこ売渡は地方専売局から小売人に対して直接行なわれることとなった。そして、元売捌人に対しては過去の労にむくいるための報償金 350万円が支給されることとなり、100万円を5千人の旧従業員に分配、250万円を元売捌人個人(全国448人)に対し営業成績等に比例して分配した。

元売捌制度の廃止に伴って、昭和6年4月、専売局官

制も改められた。すなわち、従来事業部の中で統轄されていた販売と収納の事務が分離され、これに伴って事業部は廃止された。専売局には長官官房のほか販売、収納、製造、経理の4部が置かれることとなった。

また、地方の販売官署を増設する必要が生じ、これまで地方の販売官署として地方専売局とその出張所があてられていたが、新たに地方専売局の下部機関として、たばこ販売所が設置された。たばこ販売所はだいたい元売捌営業所跡に置かれ、全国にわたって761カ所に及んだ。

こうして、たばこの販売機構と販売方法は著しく簡素化され、専売局の意向は従来よりいっそう販売機関の末端にまで及び、販売状況の実際をより詳細、確実につかむことができるようになった。

元売捌人更新期にみられた各種の弊害は、この制度の廃止によって一掃されたが、政府の専売事業の独占化は、この改革で一段と進捗したわけである。

戦時下の財政金融と大蔵省

第6期 (昭和11年～昭和20年)

序 章

第6期は、昭和11年の2.26事件以後、昭和20年8月15日の太平洋戦争終結に至るまでの9年間を対象とする。

軍部は2.26事件を契機として、政府部内での主導的地位を獲得した。この事件後に登場した広田内閣の組閣で、軍は閣僚の人選に介入し、軍部大臣現役制を復活させた。11年8月の五相会議は「国策の基準」を決定して、「東亜大陸における帝国の地歩を確保するとともに、南方海洋に進出發展」することを根本国策とする構想を打ち出し、これを実現するために、「国防の充実」と「庶政一新」がスローガンとされた。こうした情勢の中で財政経済政策の目標もまた国防の充実を最優先に取り上げるに至った。広田内閣の馬場蔵相は国防予算の大幅な増額を承認し、それを賄うために大規模な増税と公債の増発とを計画した。しかし、この性急な政策転換は、日本経済の生産力水準を高める対策を持たずに財政規模のみを膨脹させようとしたものであったために、経済界に急激な変動を与え、構想ど通りに実行することは困難になり、次の結城蔵相の手によってある程度緩和されることとなった。しかし、その緩和政策においても、軍備の拡充という基本国策はもはや動かすことのできない前提であったから、馬場蔵相との相異点は、軍備拡充に伴う膨大な軍費支出を消化するためには軍需生産力をいっそう増強することが必要だと考えた点に求めることができよう。すなわち満州事変以降わが国の経済はかなり重工業化されてはきたものの、新たな軍備拡張計画に応じる程の余裕はなかったので、何よりもまず生産力の拡充が基本になったわけである。次の第1次近衛内閣の賀屋蔵相はこの考え方を発展させて、生産力の拡充、国際収支の均衡、物資需給の調整を財政経済政策の三原則として取り上げた。これは財政経済の準戦時体制を確立する

基本原則であったが、その後、間もなく12年7月7日に日華事変が勃発し、準戦時体制は戦時体制へと移行する。

事変当初、政府は不拡大方針で臨んだが、現地の戦闘は拡大の一途を辿り、戦禍は華北から次第に全中国に波及していった。日本側の早期解決という見通しは中国側の強硬な抵抗にあって打ち破られ、事変は長期戦の泥沼へと踏み込んでいった。これに伴って、財政政策も戦争遂行を中心とし、累増する軍事費をいかに賄うか、膨大な予算の遂行に国民経済をいかに適合させてゆくかが重要な課題となり、必然的に統制経済に移行せざるを得なかったのである。12年9月から臨時資金調整法と輸出入臨時措置が施行され、資金と物資の両面からの統制が実施された。次いで13年5月から施行された国家総動員法によって、政府は国民経済と国民生活のすべてをその統制下に置いて、戦争目的に動員する権限を持つことになった。戦費中心の財政と統制経済、この運営が戦時体制下の大蔵省が担当すべき分野であったが、戦時体制下の大蔵省の機能は、第5期とはかなり異なっていた。すなわち、予算の中心となった軍事費に対する軍部の発言権が強大であったため、予算規模は軍部の意向によって左右され、また、物資需給の総合的計画が企画院で立案され、戦争経済力の検討もここで行なわれるようになったため、大蔵省は予算編成機能を通じて軍需を財政政策に適合させるという第5期におけるような役割を果たすことができなくなってしまったのである。他方、経済統制によって金融行政面の権限は目立って強化され、大蔵省の機構はこの面で急速に拡大されていった。そして、金融統制が経済統制の中核的役割を果たすようになった。

昭和12年以降続けられてきた生産力拡充政策は、15年に入ると顛覆をきたすようになった。その大きな原

因は、第2次欧州大戦の勃発と日米通商航海条約の失効によって米英経済圏からの軍需資材の輸入が困難になったことによる。そこで、日本は軍需物資の米英依存を脱却し、日満支の一体化を強めるとともに、資源を南方地域に求めることによって自給自足体制を確立する途を選んだ。いわゆる「大東亜共栄圏」の確立という考え方である。この構想ははっきり打ち出されたのは、15年7月に第2次近衛内閣が成立した時で、この構想に基づいて、国内では政治・経済機構の「新体制」が提唱され、経済統制の再編成が始まった。大蔵省においても、軍需生産の停滞を打開するため国家資金を計画的に動員配分するとともに、資金運用機構の整備に着手し、ここに戦時財政金融政策は第2段階に入り、また、対外金融政策の方向も、ドル・ポンド地域から東亜地域における円ブロックの形成に重点が移行し、仏印・蘭印との間に円貨決済制による金融協定が結ばれるに至るのである。

第2次近衛内閣は、組閣早々に政府、大本営連絡会議で「世界情勢の推移に伴う時局処理要綱」を決定し、その中で武力を行使しても南方問題を解決するという外交方針を打ち出したが、9月19日の御前会議は、懸案となっていた日独伊三国軍事同盟の締結を決定した。次いで同月23日には、日本軍は北部仏印に進駐を開始した。三国同盟をバックにしたわが国の南方進出は、アメリカ政府を強く刺激し、遂にその報復手段として中国への追加借款、屑鉄、鉄鋼の対日禁輸を発表し、これ以後、日米関係は悪化の一路を辿ることとなる。

大蔵省は日華事変開始後も米英と敵対する事に反対する態度をとって来たが、それは生産力拡大政策自体が米英との貿易を基礎にしていたからに外ならない。そのため第1次近衛内閣の池田蔵相は三国同盟締結に反対し、平沼内閣の石渡蔵相も70数回に及ぶ五相会議では一貫して同じ態度をとり、続く阿部内閣、米内内閣においても大蔵省の立場は変らなかった。しかし第2次近衛内閣となってからはもはや財政経済の立場からする大蔵大臣の発言は聞き入れられないようになり、15年秋から始められた日米交渉が難航している

間に、大蔵省にも詳しいことは知らされないままに軍部は着々と対米戦争の準備を進めていった。16年7月末の日本軍の南部仏印進駐は日米交渉の致命傷となり、9月6日の御前会議で対米開戦の方針が決定され、12月8日、ついに米英両国に宣戦が布告されて、太平洋戦争が始まった。

開戦とともに、先進諸国との間の経済上の依存関係は完全に断ち切られた。独伊との同盟があったとはいえ、経済的にはこれらの国はなんの役にも立たず、すべては自力で賄っていかねばならなかった。米英を相手とする戦争では日華事変に比べて桁違いに規模の大きい戦費を必要とした。わが国の経済力、財政力でこの戦争を遂行するためには、あらゆる無理を重ねなければならなかった。

緒戦においてこそ華々しい戦果をあげたが、17年中には作戦は行き詰まり、17年末から連合軍の総反攻が始まると、それから、戦局は日増しにわが方に不利となり、南方資源をあてにしていた戦争経済力は急速に衰えていった。重なる無理のために経済の正常な運行は全く不可能となり、国民生活は極度に切り詰められたにもかかわらず軍需工場の生産力自体が衰えて、軍隊に十分な武器を送ることもできない状態となった。財政的にも国内における増税や公債増発では戦費を賄い切れず、占領地での現地調達が行なわれたが、それは占領地域の経済をインフレに導き、混乱に陥れる一因となった。こうして18年以降の連合軍の反撃に対してわが国はほとんど抵抗力を持ちえない状態に追い込まれ、その上日本本土が猛烈な空襲に見舞われ、軍需生産も国民生活も無残に破壊されていった。19年7月東条内閣が退陣し、小磯内閣に替り、20年4月、さらに鈴木内閣となってからは、極秘裡に戦争終結への打診も行われるようになったが、20年8月、広島、長崎に投下された原爆と、中立を頼みにしていたソ連が参戦して来たことで、わが国は終戦を決定し、遂にポツダム宣言を受諾して8年にわたる戦争の時代を終えることになったのである。

第1章 準戦時体制下の大蔵省

第1節 馬場・結城財政

1 2・26事件と馬場蔵相の新方針

昭和11年2月26日、陸軍の反乱部隊が軍・政界の重臣連を襲撃してクーデターを起こすという大事件が勃発した。この事件による岡田内閣の瓦解と高橋蔵相の死は、日本の政治史上、一転機を画するものであったが、同時に財政の針路を大きく変える契機ともなった。

事件のあと、前外相広田弘毅が選ばれて後継内閣の首班となったが、この広田が組閣にかかったとき、陸軍は公然と組閣の人選に注文をつけ、かねてからの主張である「国防の強化」、「国体の明徴」、「国民生活の安定」（農村対策のこと）、「外交の刷新」の4項目を提示して、軍部の要求を全面的に入れることを要求した。



第39代大蔵大臣 馬場鑓一

この内閣に高橋蔵相に代わって新時局の財政を担当すべく、馬場鑓一が勸銀総裁から大蔵大臣の椅子についた。広田内閣を出現させた背景と雰囲気は、これまでの政策の転換を求めて急なるものがあり、新内閣は組閣早々、基本政綱について声明を発表して「庶政一新」をうたった。この線にそって、馬場蔵相は、次のように新財政政策の大綱を発表した。

「私が刻下の財政経済について考えておりますことは、わが国が対満政策の遂行、国防の充実、農村漁村経済の更生、その他国力の伸長、国本の培養上幾多重要な国策の実現を要し、特に歳出の減少を予想することは恐らく不可能であるのみならず、あるいはさらに新たなる国費の増加をも覚悟せねばならぬ実情にある際、歳出の一部を公債により支弁することはなんら差支えなく、また今日公債の発行が行詰りつつあるとは考えませぬ。が普通歳入をそのままにしていつまでも非常時の赤字財政の形を続けて行くことは適当でないと思っております。従って逆に将来における歳出の見通しをつけ、これに対する歳入計画を樹立すると共に、普通歳入を増加して財政の基礎を鞏固たらしむべきであると思ひます。……私の考えて居りますことは前内閣の財政方針とは相当の差異があるものと認めます……」

馬場蔵相の財政方針は、財政の健全化を図るために軍事費の膨脹を抑えても赤字公債の発行を減らそうとした高橋前蔵相の方針とは異なり、「新なる国費の増加をも覚悟」して、軍事費を中心に膨脹する財政支出